

社会福祉法人健和会 2019年度事業計画

<p>基本方針</p>	<p>一、社会福祉法人健和会の理念のもと以下の基本方針に沿い各部門目標をたてる。</p> <p>1. 事業</p> <p>① 人が気軽に集まることのできる場所づくり</p> <p>② 何事も相談ができ、頼れる場所づくり</p> <p>③ 安らぎのある場所づくり</p> <p>④ 利用者がサービスを選択できる場所づくり</p> <p>2. 職員像</p> <p>① 利用者やご家族に寄り添い、共感できる職員</p> <p>② 変化を恐れず、前向きな提案のできる職員</p> <p>③ 気づきのある職員</p> <p>④ コストリダクションを基本とした経営資源（ヒト、モノ、カネ、トキ、シラセ）の活用ができる職員</p> <p>⑤ 職場のコミュニケーションを改善し、組織を変えることのできる職員</p> <p>3. 研修（外部研修・内部研修）</p> <p>① 職員のスキルをアップさせる</p> <p>② 職員の質を揃える</p>
<p>法人事務局</p>	<p style="text-align: center;">目 標</p> <p>1. 利用者が快適に生活でき、職員が快適に働けるように、ハード面で職場の環境面をサポート、整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目視による、設備類の巡回点検（月1回）及び給排水配管ルート点検（週1回）、による不具合箇所の早期発見とそれらの迅速な改修改善を行う。 <p>2. 「働き方改革」に準拠した職場環境作りを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の改正を9月までに完了させる。※年次有給休暇（第35条）時間外労働（第30条） <p>3. 職員のコスト意識、目標管理意識の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理規定に準拠した、書類等の見直し及び、適正な物品購入のルール作りを行う。 ・外部コンサルタントの指導のもと、新たにプロジェクトチームを作り、職員評価システム、キャリアパス制度を現行以上のものに再構築する。 ・介護保険請求の人為的なミス、平成30年度の平均4.0件から2.0件以下へ減少させる。 <p>4. 職員のコミュニケーションの改善、意思の疎通をよりよくするためのバックアップを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館2階旧浴室を、職員がゆったりとくつろげる休憩室に改修し、各部門の職員が交流できるように、気軽に集まれる場所の提供を行う。 <p>5. 施設内研修の講師招聘や受入時のサポートを行うとともに、外部研修についての案内があった場合は速やかに告知し、参加者を募る。</p>

<p>特 養 ・ 短 期 入 所 部 門</p>	<p>1. 家族へ入居者の様子を伝える事で安心と信頼を提供する施設を目指す。ケアプラン、栄養状態、機能訓練等の生活分野からの視点で家族へ半年に一度は連絡する。</p> <p>2. 利用者が安心できる環境をつくる。</p> <p>①事故のない生活を提供する。月間アクシデント5件以内</p> <p>②褥瘡の重度化を防ぐため軽度で発見し、看護・給食部門と連携し対応する。処置対象者数5名以内/月（医療的処置対象者）</p> <p>3. 多彩な行事、余暇活動を実施する事で楽しみと喜びのある生活を送って頂く。その為、月2回以上の行事と豪華なおやつを週2回提供する。そのため行事委員会とCS委員会を定期的に開催する。</p> <p>4. 随時、入居相談を受け付ける。在宅生活が困難な方に対して適切な受け入れ態勢を維持できるよう職員もスキルアップする。 特養稼働率：99% 短期稼働率：65% 全体稼働率：94.7%</p> <p>5. 部門間での意識の違いを無くするため定期的開催される委員会に出席するとともに、新たに部門内に各サービスの課題を検討する分科会を設け、入居者に安心したサービスを提供する。</p> <p>6. 介護度が上昇する事で排泄用品等の使用頻度や量が多くなる予測される中、新製品の情報を早く取り入れて利用者にとって今以上により良い物を提供し、且つ排泄用品等のコストの見直しを適切に行う。</p> <p>7. 職員への身体的負担を軽減できる新たな介護補助用品等の情報を収集し、導入に向けた検討をする。</p> <p>8. 排泄、身体拘束、食事、感染、褥瘡、介護技術、AED/心肺蘇生等の研修実施を企画・提案していく。</p> <p>9. 外部研修への参加者を施設内で掲示する。</p>
<p>看 護 部 門</p>	<p>1. 利用者、家族、双方からの意見や要望に真摯に向き合う</p> <p>①個々の人権を尊重した対応</p> <p>②クレーム発生時の速やかな対応</p> <p>③身体的拘束については現状の0件を維持できる様に他職種と連携し、また心理面の拘束については職員間で注意し合い起こらないように努める</p> <p>2. 利用者、職員の健康管理に努める</p> <p>①救急搬送【年間5件以内】</p> <p>②入院期間【2か月未満】</p> <p>③集団感染を未然に防ぐ</p> <p>④褥瘡の予防に努め、発症時は介護、給食部門と連携し2週間以内の治癒を目指す。</p> <p>⑤職員の不調に注意を払い健康増進に努める</p> <p>⑥施設内でできる体操やリハビリの補助を行う</p> <p>3. 外部、他部門と連携を取り円滑な業務遂行に努める。</p> <p>①協力病院、薬局など外部との連携し、他施設からのクレーム0件の現状を維持する</p> <p>②他部門と情報を共有し、また法人内の委員会や分科会に出席してサービスの向上、施設全体のレベルアップにつなげる。</p> <p>③専門診療科との連携をとoshi知識の習得に努める</p> <p>4. 看取りを通し、安らかな最期を提供する。</p> <p>①利用者、家族の尊厳に配慮したインフォームドコンセントの実施</p> <p>②苦痛の緩和</p> <p>③環境整備</p> <p>④利用者、家族、職員のメンタルをサポートする</p> <p>⑤看取り後、家族からのご意見（アンケート）を参考にし、サービス向上に努める。【アンケート評価5段階中4以上】</p> <p>5. 看護職員のスキルアップ</p> <p>①研修への参加【年間通し看護職員全員の参加を達成する】</p> <p>②医務研修を通し職員へ医学的知識を提供する。【年間2回以上】</p> <p>③語りでの家族介護教室を通し地域住民に情報を発信。</p> <p>④向上心を持って自己啓発に努める。【自己評価 up】</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">通所介護部門</p>	<p>1. 収入増に努める。 ①登録利用者数を増やし稼働率を向上させる。※現在の登録者数60名を75名以上、一日あたりの平均利用者数を30名以上にする。</p> <p>2. 職員間や他部門との連携を図る。 ①ミーティングを第1・3月曜日に行い、部門内の課題を解決し、また他部署との連携を図り、利用者が安心して日々を送れるようにする。</p> <p>3. 職員のスキルアップ ①外部研修に職員を積極的に参加させ、受講後必ず伝達研修を行う。</p> <p>4. レクリエーションプログラムの充実 ①季節感のあるレクリエーションの充実させる（春…お花見 夏…夏祭り 秋…運動会 冬…クリスマス会） ②新しいレクリエーションメニューを各職員が半期ごとに一つは提出し、日々のレクリエーションメニューのマンネリ化を防ぎ、楽しみを持つ事が出来る環境作りに努める。</p> <p>5. 楽しく安心な入浴の実施 ①季節を感じる入浴の提供 例) 5月…しょうぶ湯 12月…ゆず湯 ②浴室内の事故防止のため、チェックリストを作成して毎月1回浴室内の設備器具の点検を行う。 ③利用者の皮膚トラブルを早期に発見し、悪化を予防する。</p> <p>6. 機能訓練の充実 ①利用者様のADLを維持・向上できるよう年3回日常生活動作テストを実施し評価する。 ②利用者に対し安心・安全に操作できるよう職員全員が運動機器の使用方法を把握する。また職員が適切に機器を扱えているかどうかの評価を機能訓練指導員が1回/月行う。</p> <p>7. 体調管理 ①信頼して頂ける施設を目指すために集団感染防止に努める。 ②利用者自身が健康に留意し毎回欠席することなく利用して頂くため、隔月に流行または高齢者に多い疾患の情報を掲示し、啓発する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">居宅介護支援部門</p>	<p>1. 資質向上のための勉強会や研修に積極的に参加する。 ①毎週火曜日にミーティングを実施する 内容：勉強会、ケアプラン点検、困難事例の検討など ②ケアマネ一人当たり年4回以上研修に参加し、受講後伝達研修を必ず行う</p> <p>2. 新規訪問・困難事例を二人体制で対応し、情報共有をしながら利用者が安心できるケアマネージメントを行う。</p> <p>3. 必要書類の見直しを行い、効率化を図る。</p> <p>4. 地域貢献、地域交流の実施 ①地域との交流や地域に貢献する活動を推し進め、語らいを地域住民が気軽に集まれて何事も相談できる場所にする。またこのため看護部門や介護部門など他の部門との連携を強化するために地域支援委員会を設置し、偶数月第1金曜日に開催する。 ②語らいに住民が集まりやすいよう企画を充実させ、運営についてボランティアの活用を図る。</p> <p>5. 安定した収入を維持する。 ①介護支援専門員（常勤）1名あたり登録者数35名以上/月 給付管理数30名以上/月 介護支援専門員（非常勤①、週2日東員町出向）1名あたり登録者数18名以上/月 給付管理数15名以上/月 （非常勤②、専従）1名あたり登録者数28名以上/月 給付管理数25名以上/月 ②入院や退院に関する加算、ターミナルケアマネジメント加算などプラスの加算管理を行い、遅滞なく算定する。</p>

1. 随時入居相談に応じていくことで、居室稼働率98%以上を目指す。
2. 入居者が安心できる環境をつくる
危機管理マニュアルを作成し、入居者が安心して生活を送ることのできる環境をつくり、アクシデントの発生件数を月間3件以内とする。
3. 施設内外の行事・季節行事・選択メニューを充実させ、気分転換ができ、行事を通し話しやすい環境をつくる
 - ・施設内外の行事 月1回
 - ・選択レク 月8回
 - ・季節行事 年8回
 - ・特別食の提供 年7回
 - ・ボランティア訪問 年6回
 - ・運動、体操の時間 週1回（DS理学療法士）
 - ・家族との交流 年1回
4. 職員を外部の団体の研修にあつては1回以上/人や法人研修にあつてはすべての会に参加し、職員の高齢者への理解や介護技術の向上を目指す。
5. 年3回ユマニチュードについての勉強会を実施し、ケア技法を習得する。
6. 職員間で情報共有を確実にできるよう毎月1回以上のミーティングを実施する。